

文化十四年九十歳に罷成り扶持米賜はり、天保九年八月廿八日百拾一歳にて歿すとあり。按ずるに、此の川上邊にはむかしより長壽の人甚だ多し。舊藩五世參議中將綱紀卿、寛文十年より加越能三州の町。在男女九十歳以上の者へ養老料として扶持米を賜はりたり。此の善政初めて施行ありし時、犀川除町半人廣瀬茂左衛門母善照九十二歳、同町織田織部總持覺兵衛父作右衛門九十一歳、兩人共に扶持米賜はりけるに、善照は翌年十一月九十三歳にて歿し、作右衛門は同年十月九十二歳にて歿せり。又川上新町越中屋與兵衛母つや、明和八年に九十歳扶持賜はり、天明元年七月百歳にて歿す。犀川懸作町醫師石田萬伯父宗伯、明和八年九十歳にて扶持賜はり、天明四年十月百三歳にて歿す。又犀川川除町泉屋又右衛門母いち、寛政五年九十歳にて扶持賜はり、享和三年十二月百歳にて歿す。同町尼妙空、文化元年九十歳にて扶持賜はり、同十二年正月百一歳にて歿す。又川上菊川町俵屋嬬きよ、文化十一年九十歳にて扶持賜はり、文政十年五月百三歳にて歿す。川上藤棚越中屋紋七母そよ、文化九年九十歳にて扶持賜はり、文政十一年八

月百六歳にて歿す。又犀川上川除町隱栖屋嬬とわ母つき、文政五年九十歳にて扶持賜はり、天保三年六月百歳にて歿す。川上松本町能登屋善右衛門後家つき、文化十三年九十歳にて扶持賜はり、天保三年十二月百六歳にて歿す。川上富山町淺地屋長兵衛後家そめ、文政七年九十歳にて扶持賜はり、天保五年五月百歳にて歿す。川上竹嶋町古木屋六兵衛後家いそ、文政七年九十歳にて扶持賜はり、天保六年四月百一歳にて歿す。川上菊川町大久保屋又八後家まつ、天保八年に九十歳にて扶持賜はり、嘉永三年六月百三歳にて歿す。川上松本町大桑屋久兵衛母すゑ、天保十二年九十歳にて扶持賜はり、嘉永五年十二月百一歳にて歿す。川上中野町七原屋嬬きよ方同居木津屋長右衛門、天保十三年九十歳にて扶持賜はり、嘉永五年十二月百歳にて歿せり。此の外九十歳扶持米賜はり、百歳に不及して歿せし男女甚だ多し。按ずるに、寛文十年以來金澤市中の男女養老扶持米を賜はれるもの許多なりといへども、此の犀川川上の如き其の人名甚だ多くして、殊に百歳以上の人多き事諸町に越えたり。依りて思ふに、土屋義休が大路水經に、犀川の水源大障子谷

の東の小谷に菊多し。此谷の菊の滴り流出づるに依つて、菊水川ともいへり。其所を菊潭と名付け、往昔菊水を飲んで長生せし者ありしといへり。國事昌披問答にも、犀川の水源は西谷 東谷とて二川あり。西谷大障子谷東の左の小谷に自然に生ずる菊あり。依りて犀川の河水にて造る酒をば菊酒と呼べり。いにしへより此流を呑みて長壽を得るといひ傳ふるなりとあり。されば犀川川上の町々に住み居る男女の多く長生する、是偶然とはいへども、若しくは古傳説の如く菊水川の菊の滴りを呑むゆゑなりというて可ならんか。夫木集に、

雲のうへに菊ほりうゑて甲斐の國

鶴の郡をうつしてぞ見る

右歌註に云ふ。風土記云。甲斐國鶴郡有菊花山。流水洗菊飲其水人壽如鶴云々。とあり。和訓栞に云ふ。荊州記に、鄆縣北有菊水云々。菊川は遠江なり。中納言宗行卿承久三年に宿の柱に書きつけ給ふ。昔南陽縣之菊水汲下流延齡。今東海道之菊川宿西岸失命と。太平記に光親卿と書けるは膠なるべしといへり。此は菊水川の考證に引く

のみ。

○藤 棚

川上白山社の境内に、そのかみ藤棚あり。故に世人此の地邊をば藤棚と呼べり。然るを明治四年四月戸籍編成町名改正の時、社邊の數戸に藤棚の町名を立てたり。

○藤棚白山神社

此の社は、藤棚邊三百三十餘戸の産土神にて、従前は山伏成福寺世々奉仕す。此の社は舊社にも非ず。此の地邊むかしは河原なりしを、享保の頃築出し町地と成したる頃、山伏成福寺此の地に白山社を創立して別當と成り、元より氏子もなき社なりしかど、其の後石浦神社の氏子當社を信仰して氏子となり、今日に至れりと云へり。明治二年神佛混淆御廢止に付き、別當成福寺復飾して神職と成り、同五年十一月村社に列せられ、祠掌を置かれたり。然るに同十八年四月八日の夜、犀川洪水の爲め社地過半欠けて水中と成り、本殿等流失す。依りて其の後社地を移轉し、今は川上新町に社殿を造營なしたり。その舊社地は全く川中と成りたり。